

県指定文化財 流刑小屋

南砺市の五箇山地域は地形的に険しい山奥にあり、そのため冬になると豪雪に覆われるという特徴があります。五箇山は辺鄙な場所にあることから、庄川の東岸にあたる地域は罪人を追放する場所として理想的な条件を備えており、江戸時代（1603-1867）には加賀藩の流刑地として使われていました。

流刑を受けた人が暮らす小屋は流刑小屋と呼ばれ、五箇山にはかつて多くの流刑小屋が建てられましたが、現存するものは1軒だけです。流刑小屋はちょうど6畳分の広さしかない小さな茅葺き屋根の小屋で、便所や食べ物を差し入れる小さな穴など、最低限の生活設備のみが設けられていました。五箇山で現在見ることができる唯一の流刑小屋は、18世紀に建てられた小屋が雪で倒壊した後、1965年に復元されたものです。流刑を受けた人々を厳重に隔離するため、流刑小屋は橋のない庄川の岸辺に建てられており、人の行き来は非常に困難でした。川を越えて人や物を運搬するには、縄と運搬具を使う必要がありました。1667年から200年以上の間に、約150人がこの地に追放されて来ました。現在では、流刑小屋を訪れて食事を受け渡す穴から中を覗き見ることができます。中には武士の格好をした人形が座っています。